

令和6年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

警察本部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
会計課	交通信号機移設等工 事	交通信号機移設等工 事一式	令和7年1月7日 ～ 令和7年3月24日	エクストアーツ株式会 社	11,605,000	一般競争入札を実施した結果、落札者がなかつたため。	8	
会計課	交通信号機整備工事	交通信号機整備工事 一式	令和7年1月9日 ～ 令和7年3月24日	滋賀電業株式会社	19,800,000	一般競争入札を実施した結果、落札者がなかつたため。	8	
会計課	物品購入	車両用燃料(県内給油 1月分)(単価契約)	令和7年1月1日 ～ 令和7年1月31日	滋賀県石油協同組合	12,958,922	警察業務の特殊性から平日、休日の別なく県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすのは県内大部分の給油所が加入する当組合のみであるため。	2	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(県内給油 2月分)(単価契約)	令和7年2月1日 ～ 令和7年2月28日	滋賀県石油協同組合	12,919,705	警察業務の特殊性から平日、休日の別なく県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすのは県内大部分の給油所が加入する当組合のみであるため。	2	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(県内給油 3月分)(単価契約)	令和7年3月1日 ～ 令和7年3月31日	滋賀県石油協同組合	12,919,705	警察業務の特殊性から平日、休日の別なく県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすのは県内大部分の給油所が加入する当組合のみであるため。	2	3イ